

行動計画における目標指標

■ 国から求められている特定12事業

番号	事業NO	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
1	5	通常保育事業 ※保育サービスの充実 ※仕事と子育ての両立のための基盤整備	家庭で保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行う。個々の保育所の定員の弾力化や拡充により待機児童の解消を図る。	児童数	3,300人	3,250人	要入所児童の保育に必要な運営費を負担するとともに、個々の保育所の入所定員の弾力化を行った。また、公立1園において乳児室の増設を行い、10人の乳児定員増を図った。	B	保育課
				施設数	31か所	30か所			
2	12	特定保育事業 ※保育サービスの充実	保護者の就労状態等に対応するため、特定の曜日・時間帯において保育を行う。今後のニーズの状況により、実施を検討する。	児童数	—	—	特定保育のニーズがないため未実施	—	保育課
				施設数	—	—			
3	6	延長保育促進事業 ※保育サービスの充実	保護者の就労状態等に対応するため、通常の11時間保育の前後において、時間を延長して保育を行う。今後、受入れの拡大と時間延長に努める。	児童数	50,000人	42,489人	公立7園で実施したほか、実施した民間19園に対し、補助金を交付した。	B	保育課
				施設数	26か所	26か所			
4	7	夜間保育事業 ※保育サービスの充実	保護者の就労状態等に対応するため、夜間において保育を行う。今後のニーズの状況により、実施を検討する。	児童数	—	—	ニーズが少ないため未実施	—	保育課
				施設数	—	—			
5	13	トワイライトステイ事業 ※保育サービスの充実	保護者が病気などの理由で、家庭において子どもの養育が困難な場合に、児童養護施設等で一時的に保護する子育て短期入所支援事業(トワイライトステイ事業)を実施する。	児童数	—	—	未実施	—	子育て政策課
				施設数	—	—			
6	7	休日保育事業 ※保育サービスの充実	保護者の就労状態等に対応するため、日曜・祝日等に保育を行う。今後、利用状況を見ながら実施園の拡大に努める。	児童数	100人	5人	休日保育を実施する1園に対し、補助金を交付した。	D	保育課
				施設数	2か所	1か所			
7	10	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業) ※保育サービスの充実	病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病気回復期まで一時的に預かる。	開設日数	260日	260日	病後児保育を実施する保育所に対して補助金を交付したほか、病後児保育事業連絡会を開催した。また、広報掲載や乳幼児健康診査でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。さらに、病児保育の実施について県等と調整を行った。	A	保育課
				施設数	2か所	2か所			
8	34	放課後児童健全育成事業 ※児童の健全育成	労働等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供することで、その健全育成を図る。	児童数	1,264人	1,141人	・各児童クラブの運営委員会と入所児童の定員調整を図り、待機児童の発生することのないよう児童の受入れに努めた。 ・平成25年度に4つのクラブ(富士見、報徳、新玉、曾我)において、対象学年を小学6年生まで拡大実施した。 ・入所児童数 1,141人 全32クラブ	B	青少年課
				施設数	28か所	32か所			
9	1(3)	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター整備事業含む) ※地域における子育て支援サービスの充実	子育て支援センターなど拠点施設を活用し、子育てひろばの運営、講座等の実施などにより子育て家庭の育児負担の軽減を図る。	施設数	4か所	4か所	利用者数 マロニエ 32,460人 いずみ 13,786人 こゆるぎ4,948人、 おだびよ9,532人	A	子育て政策課
10	0	一時預かり事業 ※保育サービスの充実	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	開設日数	260日	260日	延利用人数3,390人。実施園における利用人数に応じて補助金を交付した。	C	保育課
				施設数	13か所	10か所			
11	13	子育て短期支援事業(ショートステイ事業) ※保育サービスの充実	保護者が病気などの理由で、家庭において子どもの養育が困難な場合に、児童養護施設等で一時的に保護する子育て短期入所支援事業(ショートステイ事業)を実施する。	施設数	—	—	未実施	—	子育て政策課
12	4	ファミリー・サポート・センター事業 ※地域における子育て支援サービスの充実 ※仕事と子育ての両立のための基盤整備	子どもの預かりなど育児支援を受けたい人と育児支援ができる人を組織化し、援助活動を行うことができるように調整等を行ないます。	施設数	1か所	1か所	支援会員 410人 依頼会員 1,146人 両方会員 71人 活動件数 3,942件 産前・産後の家事支援 182件	A	子育て政策課

(1) 地域における子育ての支援

大分類		事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
地域における子育て支援サービスの充実	2	児童プラザ運営事業	子どもが楽しく安全に遊べるように、助言指導を行い、子どもの健全育成と子育て家庭が安心して遊ぶ事の出来る環境を提供する。	施設数	1か所	1か所	年間304日開設、平均的に1日50名程度の利用がある。	A	子育て政策課
	8	乳児保育促進事業	0歳児の保育を行う。今後、定員枠の拡大に努める。	受入施設数	29か所	26か所	民間保育所には対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を交付した。また、公立1園において乳児室の増設を行い、10人の乳児定員増を図った。	B	保育課
保育サービスの充実	9	障害児保育促進事業	保育士等の体制を整え、障害のある児童の保育を行う。	実施施設数	31か所	16か所	障がい児の受け入れを実施した民間保育所に対しては、人件費等に必要な補助金を交付した。	C	保育課
	14	認可外保育施設への支援事業	認可外保育施設の保育環境の向上を図るため、助成や指導を行う。	施設数	11か所	10か所	私設保育施設入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための補助金を交付した。	A	保育課
	15	公立保育所運営管理業務	公立保育所の施設等の整備や、給食の提供、職員の研修、賠償保険関係などを含めた運営管理を行う。	児童数	645人	554人	江之浦保育園は入所児童がいないことから、1年間休園とした。また、近年入所児童が減少していた城山乳児園について方向性を検討した。城山乳児園は、近隣に定員に満たない認可保育所があることに加えて、今後少子化がさらに今後少子化がさらに進行するといった将来的な見通しなどを総合的に勘案し、平成26年4月の社会福祉センターの機能移転に併せて平成25年度をもって廃止した	D	保育課
	16	民間保育所運営費補助事業	民間保育所の運営が円滑に行われるよう人件費等を補助する。	施設数	23か所	23か所	市内保育所23園を中心に運営のための補助を行った。	A	保育課
	17	公立保育所施設整備事業	安全を確保し、多様な保育ニーズに対応するため施設整備を行なう。	施設数	99か所	41か所	1園で事務室改修を行い乳児室の増設を行ったほか、2園においてエアコンを設置した。また、必要に応じて各園において随時修繕を実施した。	A	保育課
	18	民間保育所施設整備事業	安全で多様な保育サービスに対応できるように、民間保育所における施設の改築や大規模修繕に対して助成を行う。	施設数	6か所	0か所	保育所施設整備計画において、実施予定はなかった。	—	保育課
	19	認定こども園整備事業	教育・保育を一体的に行い、地域における多様な保育ニーズに対応するため、既存の保育所、幼稚園での認定こども園の設置を検討する。	設置数	1園	検討	子ども・子育て支援新制度の詳細や民間施設の動向を踏まえ、協議・検討を行った。	—	保育課
	20	家庭的保育事業	保育士等の資格を持ち、市の認定を受けた家庭保育員が、自宅などの家庭的な雰囲気の中で乳幼児を預かるサービスを実施する。	—	—	—	他の施策による待機児童の解消状況にあわせ、その実施について検討中であるため未実施	—	保育課
	21	保育所送迎ステーション事業	待機児童の解消のため、待機児童の発生している地域に送迎ステーションを設置し、他地域の受入れに余裕のある保育所へ児童の送迎を実施する。	—	—	—	他の施策による待機児童の解消状況にあわせ、その実施について検討中であるため未実施	—	保育課

小田原市次世代育成支援対策行動計画・後期計画事業調書

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管	
子育て支援のネットワークづくり	22	こんにちは赤ちゃん事業 ※児童虐待防止対策の充実	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	訪問率	100%	99%	訪問家庭数 1,334件(訪問対象件数 1,343件)	B	子育て政策課
	23	子育てマップ(ぴんたっこ)発行事業	子育てしやすい環境となるよう、子育て世帯に有用な情報を一冊にまとめ、配布する。	発行部数	5,000冊	4,000冊	平成23年度に創刊(行政提案型協働事業)以降、例年改訂版を発行している。平成25年度は、4,000冊発行・配布した。	B	子育て政策課
	24	ママパパ子育て知恵メール配信事業	妊婦や乳幼児を持つ親等を対象に、妊娠や出産・育児に関する情報をメールで提供し、不安の軽減を図る。	配信数	増加	9,251通配信	定期配信7,786通(24回)、号外としてイベント情報等(2回)を1,465通配信した。	C	健康づくり課
	25	子育て支援フェスティバル開催事業	子育て中の親と子どもや子育てを支援する団体が集まり、子育ての地域の環を広げる、子育て支援フェスティバルを開催する。	参加団体数来場者数	50団体 5,000人	48団体 6,000人	子育て支援フェスティバルを5月26日(日)に川東タウンセンターマロニエにて開催した。(実行委員会7回開催)団体間の交流を深めるため、共同ブースを設けた。	A	子育て政策課
	26	子育てサークル運営費助成事業	地域で子育て中の保護者と子どもが集まり、親子での遊び、情報交換、勉強会などを行う子育てサークルに対して、活動費の一部を助成する。	助成数	—	—	地区の民生委員・主任児童委員の関わるサークルは「地域子育てひろば」として市の委託事業とし、他のサークルへの助成は設立時の援助という目的を達成したため廃止とした。	—	子育て政策課
児童の健全育成	27	公園再整備事業	総合公園、特殊公園、街区公園について計画的に老朽化施設の更新及び公園の改築を行う。	遊具等更新実施公園箇所数	66か所	13か所	奥山根公園、南鴨宮富士見公園、蓮正寺第一公園、足柄第一公園、亀ノ甲公園、田島第一公園、国府津団地公園、浜町第一公園、万年公園、中新田公園、中村原第五公園、中村原第七公園、酒匂第四公園	A	みどり公園課
	28	まちなかの公園整備事業	みどりの広場や生産緑地の活用により、身近な公園整備を進める。	街区公園箇所数	134か所	134か所 (+0か所)	平成25年度は該当事業等なし。	—	みどり公園課
	29	児童遊園地維持管理助成事業	自治会など地域で管理する児童遊園地の新設、遊具の補修・増設、運営費等の助成を行う。	設置箇所数	現状維持	52か所	運営補助として52件、損害賠償責任保険対象として54件、補修補助として2件の助成を行った。 下大井保安寺児童遊園地が廃止となったため、1件減となった。	B	子育て政策課
	30	子ども会支援事業	学区連合子ども会、市子ども会連絡協議会のさまざまな活動に対して助成する。	助成組織数	市子連 1組 単子子ども会 160組	市子連 1組 単子子ども会 145組	市子ども会連絡協議会への活動費補助 単子子ども会への活動費補助	B	青少年課
	31	地区健全育成組織支援事業	地域の担い手となり得る地区健全育成組織が行う地域活動を活性化させるために経済的支援を行う。	助成組織数	25組	23組	各地区健全育成組織への活動費補助	B	青少年課
	32	青少年育成推進員支援・活用事業	地域の指導者となり得る青少年育成推進員協議会が行う活動を活性化させるために経済的支援を行う。	助成組織数	1組	1組	市青少年育成推進員協議会への活動費補助	A	青少年課
	33	地域の見守り拠点づくり事業	小学校単位で、子どもが安心して集まり活動できる居場所を設置する。	箇所数	8か所	4か所	久野地区・・・期日:毎週木曜日 場所:久野区民会館等 参加:小学生30人程度/回 早川地区・・・期日:概ね3ヶ月に1度 場所:早川小学校 参加:子ども10~15人程度/回 下府中地区・・・期日:毎週土曜日の午後 場所:下堀公民館 参加:10~15人程度/回 桜井地区・・・期日:月に2回程度土曜日 場所:桜井小学校など 参加:30~50人程度/回	D	青少年課
	35	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	全児童数に占める登録児童の割合	全児童数に占める登録児童の割合が90%以上	97%	平成25年度の参加者については、全児童69人中、67人が登録し、児童の放課後の居場所として、学習やスポーツ、文化芸術活動などのプログラムを実践した。	A	教育総務課
	36	体験学習事業	学校や世代を超えた交流による自然体験や社会体験、生活体験などの体験学習の機会を提供する	参加者数	250人	149人	地域・世代を超えた体験学習の実施 参加者:小学生86人、指導者63人	C	青少年課
	37	総合型地域スポーツクラブの推進 (※家庭や地域の教育力向上)	スポーツ活動を気軽に、そして継続的に行うことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」を支援していく。	—	—	590人	総合型地域スポーツクラブ(2クラブ)への支援として、合同イベント「運動まつり」を2回開催し、それぞれ381人、209人が来場した。	A	スポーツ課
	38	就園就学支援事業	幼稚園(私立)就園のための費用、小中学校の学用品費や学校給食費等の援助等により、保護者の経済的負担の軽減を図る。	—	—	—	(就園奨励費)対象者1,054人に対し、合計①85,298,200円を支給した。 (要保護及び準要保護児童生徒援助費)対象者 小学校1,584人 中学校855人 支給額 小学校計②94,759,996円 中学校計③80,059,699円	A	教育指導課
	39	児童手当支給事業	次代を担う児童の育ちを支援するため、中学校卒業までの児童に児童手当を支給する。	—	—	—	延べ280,553人(児童1人につき1ヶ月5,000円、10,000円または15,000円)に対し、3,017,005,000円を支給した。	A	子育て政策課

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
子どもや母親の健康の確保	40	妊婦健康診査事業	受診率	90%	79.6% (14回:1,099人 12,241件)	妊娠期間中一人14回の妊婦健診費用補助券を交付し、1,099人に12,241件の委託医療機関における個別健康診査を実施した。	B	健康づくり課
	41	妊婦歯科健康診査事業	受診数増加	—	158人	市内66カ所の指定歯科医院で、妊娠中に1回歯科健診を実施した。	C	健康づくり課
	42	乳幼児健康診査事業	受診率	増加	4か月:99.8% 1歳6か月: 96.8% 3歳:96.2%	4か月、1歳6か月、2歳、3歳、事後検診は、保健センターで、8~9か月健診は、市内23箇所の医療機関で対象年齢の乳幼児に健診を実施した。	A	健康づくり課
	43	育児相談事業	参加者数	増加	7,362人	毎月実施する、保健センターでの育児相談会には、平均120組以上の相談者が来所しており、25年度の参加者数は、3,679人、電話相談は、3,683件であった。	B	健康づくり課
	44	母子健康教育事業	参加者数	増加	206回 12,234人	妊婦とそのパートナーを対象に、ママパパ学級を年16回延べ443人に実施した。また、第1子の親を対象に、4ヶ月健診時に子育て応援講座(ママのひよこ組、パパのたまご組)を年間72回開催した。	C	健康づくり課
	45	母子訪問指導事業	訪問率	100%	対象741人 訪問737人 99.5%	2,698人(妊婦45件、産婦1,166件、乳児1,192件、幼児295件)の妊婦や乳幼児等に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	B	健康づくり課
	46	小児生活習慣病対策事業	—	—	100%	健康診断による肥満傾向児統計の作成 専門医による検討会議の実施 小児生活習慣病対策予防講演会の実施 小児生活習慣病対策教材の購入	A	保健給食課
「食育」の推進	47	食育実践活動事業	—	—	—	児童・生徒・学生とその保護者等を対象に食育の大切さを伝えるための講話及び調理実習を実施 28回延べ1,200名に実施	A	健康づくり課
	48	食育推進計画策定事業	—	—	—	平成22年度に食育推進計画策定済。	A	健康づくり課
	49	農業体験事業	体験者数	254人	194人	・水稲栽培体験学習を実施 (田植え・稲刈) ・食と農の体験学習を2回実施 (梨、サツマイモ)	C	農政課
	50	食育啓発事業(親子料理事業)	毎年実施	3回 90人	3回 95人	親子料理教室、栄養ミニ講座、魚のおろし方	A	保健給食課
思春期保健対策の充実	51	保健教育推進事業 (※健やかな体の育成)	—	—	100%	各中学校での産婦人科医や助産師による性教育講演会の開催 性教育検討委員会の実施	A	保健給食課
妊婦・出産・小児医療の充実	52	小児深夜救急医療事業	—	—	22:00~翌9:00 ・・・2,594件 (参考) 17:00~翌9:00 ・・・6,788件	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施する。	A	健康づくり課 市立病院
	53	休日・夜間診療事業	—	—	休日70日 2,725件 夜間365日 4,518件 計7,243件	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施した。	A	健康づくり課
	54	小児医療費助成事業	対象児童	小学校卒業まで	外来小学校卒業まで	子どもの医療費について、保険診療の自己負担分の助成を行う。 通院:平成25年10月から小学校卒業までに拡大、入院:中学校卒業まで	A	子育て政策課

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備  
 ①次世代の親の育成、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
次代の親の育成	55 保育体験学習の実施	保育園、幼稚園において乳幼児とふれあう中学生の保育体験学習を実施する。	保育体験学習の実施	増加	47	中学校からの要請に応じて受け入れを行った。	C	保育課
	56 キャリア教育推進事業	職場体験活動などとおして、子どもが自分の将来を描くキャリア教育を推進する。	—	実施水準の維持	—	各小・中学校におけるキャリア教育指導計画作成のための、情報提供を行った。	A	教育指導課
確かな学力の向上	57 小学校外国語活動推進事業	子どもの外国語に対する興味・関心を高め、国際的視野を持つ子どもを育成する。	ALT配置人数	実施水準の維持	5人	必修である5、6年生の35時間の外国語活動のうち、半分の約18時間はALTとの授業ができるように、ALT5名を配置した。	A	教育指導課
	58 日本語指導・異文化交流	生活・学習面の支援を行うことで、安心して学校生活を送ることができるようにする。	日本語指導協力者派遣者数	実施水準の維持	22人	外国人児童・生徒に対する日本語指導において、協力者を派遣し、日本語指導等を行う。	A	教育指導課
	59 学校図書館の活用・整備	小田原市「学校図書ボランティア連絡会」が行っている「読み聞かせ」等のボランティア活動等を行う。	図書ボランティア実施校	実施水準の維持	34校	各小・中学校に司書教諭を配置し、司書教諭と図書ボランティアが協力連携しながら、学校図書館の充実と子どもの読書活動の充実を図った。	A	教育指導課
	60 少人数学級編制推進事業	小学校1・2学年の1学級あたり35人を超える学校に少人数学級編制を実施し、少人数指導スタッフを派遣し、30人を超える学級のある学校にスタディ・サポート・スタッフを派遣する。	必要派遣人数	実施水準の維持	26人	少人数指導スタッフ7人とスタディ・サポート・スタッフ19人を小学校16校に派遣し、小学校入門期である小学校1・2年生に、基礎的な生活習慣の確立及び基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、きめ細かな指導体制を確立し、個に応じた指導を実施した。	A	教育指導課
豊かな心の育成	61 人権教育	児童生徒への人権尊重の精神の涵養を図る。	人権移動教室開催校	実施水準の維持	6校	人間の命の尊さについて理解を深め、学校、家庭、地域における人間尊重の意識の高揚を図るため人権移動教室を開催した。	A	教育指導課
	62 特別支援教育 ※障害児施策の充実→障がい児	教育上配慮を要する児童・生徒に適切な指導を行う個別支援員を配置し、併せて、医師や臨床心理士等を学校に派遣し、助言・指導を行う。	個別支援員67名 相談員2名 心理士1名 巡回相談員3名 医師1名	個別支援員67名 相談員2名 心理士1名 巡回相談員3名 医師1名	個別支援員80名 相談員2名 心理士1名 巡回相談員3名 医師1名	各学校より出された教育的ニーズに対応するべく、個別支援員、支援チームの派遣、ならびに、あおぞらを中心とした教育相談を行った。	A	教育指導課
	63 不登校対策強化事業	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を運営する。また、不登校対策支援室を設置し、不登校生徒訪問相談員を中学校に派遣する。	不登校児童・生徒出現率	小学校0.58% 中学校4.31%	小学校0.47% 中学校3.23%	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を運営する。また、不登校対策支援室を設置し、不登校生徒訪問相談員を中学校に派遣する。校内支援室を効果的に運営するために指導員を二人体制にする。	B	教育指導課
	64 教育相談事業 ※教育相談の充実	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育相談件数 教育相談回数	実施水準の維持	889件 3,576回	来所相談・電話相談・訪問相談により、不登校、いじめ、学習、育て方、特別支援等の相談を受け、必要があれば関係機関につなげていく。	B	教育指導課
	65 ハートカウンセラー相談員派遣事業	第三者的な相談員として「ハートカウンセラー」の派遣を行う。	—	ハートカウンセラーを10校に派遣	ハートカウンセラーを8校に派遣	児童や保護者、教職員の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	B	教育指導課
健やかな体の育成	66 健康診断事業	学校保健安全法に基づき、心臓疾患検診、腎臓疾患検診など児童生徒等の健康定期診断を実施する。	健診人数	—	15,362人	対象者に心疾患、腎疾患、脊柱側湾症等検診を実施した。	A	保健給食課
	67 ウォーキングタウン小田原・歩育推進事業	子どもたちの豊かな心や生きる力を育む「歩育」を推進する。	—	—	—	子育て支援フェスティバルにおいて歩育啓発事業(歩育「ミッションウォーク」)を実施した。 第15回城下町おだわらソーデーマーチにおいて歩育コース(歩育「キッズお城探検ウォーク」)を設定し、実施した。	A	スポーツ課

小田原市次世代育成支援対策行動計画・後期計画事業調書

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A～D)	所管	
信頼される学校づくり	68	特色ある学校づくり推進事業	創意工夫を生かした特色ある園・学校づくりを進める。	実施校	実施水準の維持	6園・36校	「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える学校」を目指し、各校が様々な研究テーマを掲げて特色ある園、学校づくりを推進している。	A	教育指導課
	69	校舎リニューアル事業 学校施設整備事業	小田原市学校施設整備基本方針に基づく小田原市学校施設整備短期計画で緊急度の高い修繕を平成28年度までの3年間でを行い、その後、学校施設の長寿命化・機能向上を含めた整備を行う。	整備数	短期計画に基づく平成26年度計画の完了	「小田原市学校施設整備基本方針」及び「小田原市学校施設整備短期計画」の作成	平成16年に作成された校舎リニューアル計画を見直すため、庁内各課の職員からなるプロジェクトチームを設置し、小田原市学校施設整備基本方針を作成した。	A	教育総務課
	70	教育環境質的向上事業	洋式トイレ、バリアフリー化、空調設備、太陽光発電パネル等の整備を行い、教育環境の質的向上を目指す。	整備数	特別教室への空調設備設置	天井扇風機 227教室	小学校8校、中学校7校の計227教室に天井扇風機を設置した	A	教育総務課
	71	学校施設情報化事業	教育ネットワークシステム全体(回線、ハードウェア、ソフトウェア等)を更新する。校内LANについては、校内のシステムを利用し得る全ての場所に整備する。同時に情報保護対策を図る。	整備数	校内LAN整備の完了	校内のシステムを利用し得る全ての場所に整備が完了	小・中学校の教育ネットワークシステムの更新が完了し、平成25年11月から校務支援システム(成績入力関係)及び緊急情報発信システムを除く部分について運用を開始した。また、それに伴う職員研修会の実施、セキュリティポリシーの改正を実施した	A	教育総務課
	72	学校施設安全対策事業	東日本大震災を踏まえ、吊り天井を有する屋内運動場について、非構造部材(吊り天井)の撤去等、学校施設の安全に係る事業を行う。	整備数	屋内運動場非構造部材耐震化 4/4校の完了	非構造部材(吊り天井)の撤去 1校	平成26年度までの完了を予定していた小学校25校の窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付について、計画を前倒しし、平成24年度に完了したため、今年度の実施はなし	A	教育総務課
	73	学校災害給付事業	事故防止のために安全教育を徹底し、事故に際しては災害賠償補償制度の利用など円滑な学校運営を行なう	—	—	—	学校事故に対応するため保険に加入する	A	保健給食課
幼児教育の充実	74	公立幼稚園教育推進事業	延長保育の実施。公立幼稚園のあり方について検討。教諭の資質向上等を図るため、研究事業を実施。	水準維持	—	—	市立幼稚園研究会に研究事業を委託	A	教育指導課
	75	私立幼稚園教育推進事業	園児の内科検診や教職員の資質向上を図るため研修・研究活動を支援する。	水準維持	—	—	園児内科歯科検診補助:(対象10園) 私立幼稚園協会補助金を支出	A	教育指導課
家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進	76	二宮尊徳学習事業	二宮尊徳翁の事績等を学習し、郷土の先人を愛する心を育て、自己の生き方の一助とする。	実施校数	実施水準の維持	小学校全25校	各学校において、二宮尊徳について講話を聞いたり、尊徳記念館を見学したりして学習したことを展示発表する。	A	教育指導課
	77	スクールボランティア推進事業	学校がコーディネーターと連携し、学校支援をするスクールボランティアを活用する。	協議会、各中学校部会、養成講座、報告会	実施水準の維持	・成果報告会の開催 ・コーディネーター相談会の実施	・学校支援活動のより一層の推進	A	教育指導課
	78	学生ボランティアの活用	教育活動を支援する学生を派遣し、教育活動の活性化を図る。	派遣数	実施水準の維持	124名(幼稚園66名、小学校42名、中学校16名)	幼稚園、小中学校の教育活動を支援する学生を派遣し、教育活動の活性化を図る。	A	教育指導課
	79	尊徳学習推進事業	尊徳生誕地としての地域的特性を生かし、尊徳時代の生活・仕事の追体験、史跡の散策等、子どもが尊徳の教えに親しむための機会を提供する。	参加者数	増加	566人	「金次郎とわたし」作文発表会の開催、「報徳の集い」の実施、ボランティア解説員の配置、刊行物の発行、「二宮尊徳を学ぼう」改訂、「子ども映画会と金次郎のおはなし」、「正月のお飾りづくり」の開催。	B	生涯学習課
	80	家庭教育学級事業	PTAや子育てサークル等で実施される学習会や、入園、入学前説明会の際の家庭教育講座等を行う。	開催数	実施水準の維持	31事業	PTAや子育てサークル等で実施される学習会や、入園、入学前説明会の際の家庭教育講座等を行うとともに、家庭教育講演会を実施した。	B	生涯学習課

小田原市次世代育成支援対策行動計画・後期計画事業調書

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管	
家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進	81	地球子ども環境アカデミー事業	—	—	—	小田原市・足柄下地区子ども環境学習協議会(1市3町)が解散したことから、平成21年度を持って、アカデミー事業は平成21年度をもって終了した。	—	環境政策課	
	82	子どもエコクラブ交流会開催事業	—	150人	—	平成23年度から、事務局機能が市から財団に移管されたことから、市の活動はなくなった。	—	環境政策課	
	83	ふるさとの森づくり事業	水源地域での植林、下草刈り、枝打ち等の森林作業体験を実施する。	体験者数	150人	150人	いこいの森地内において市民を対象に植林体験を実施した。	A	農政課
	84	青少年環境浄化団体等支援事業	有害図書の回収等の実施、青少年環境浄化推進委員協議会など関係機関と連携した活動を実施する。	・助成組織数 ・活動回数	実施水準の維持	助成組織 1 社会環境実態調査 3回	青少年環境浄化推進委員協議会への活動費補助 社会環境調査の実施	A	青少年課

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
良質な住宅の確保	85	住宅マスタープラン推進事業	—	—	—	住宅関連情報を市役所ロビーの住コーナー及びホームページにて提供した。	A	都市政策課
	86	市営住宅考査時の配慮	子育て世帯選定割合	募集戸数の10%	考査区分の募集戸数の5.7%	入居者の選考にあたり、子育て世帯が入居しやすいように配慮した。	C	建築課
安全な道路交通環境の整備、安心して外出できる環境の整備、安全・安心まちづくりの推進	87	バリアフリーネットワーク整備事業	通学路の歩道整備率	21.10%	21.71%	市道0009 L=105.0m 市道0077 L=30.0m	A	道水路整備課
	88	鉄道駅舎バリアフリー施設支援事業	バリアフリー化された駅舎	小田原駅、鴨宮駅、国府津駅、栢山駅、富水駅、蛸田駅	—	平成22年度で1日平均利用客5千人以上の鉄道駅(平成26年度目標)のバリアフリー整備は完了している。	A	都市政策課
	89	交通安全施設の充実	整備箇所数	道路反射鏡26基 照明灯3基 区画線5km 防護柵306m	道路反射鏡16基 照明灯4基 区画線9.6Km 防護柵610m	生活道路及び幹線道路の交通事故防止対策として道路反射鏡、区画線、防護柵等の設置を行った	A	道水路整備課
	90	市民生活道路の改良事業	—	—	14路線	市道0025、市道0032 ほか 市内一円	A	道水路整備課
	91	地域防犯灯整備費補助事業	—	—	14,803灯	地域自治会の管理する防犯灯の整備及び維持費の一部を助成した。	D	地域安全課
	92	自転車等放置防止対策事業	—	—	—	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対するマナー指導と放置自転車等の移動を実施した。	B	地域安全課
93	こそだてにやさしいまなざし事業	設置施設数	22か所	公共施設27か所 民間施設51か所	小田原市公式ホームページに協力施設を掲載。	A	子育て政策課	

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管	
仕事と生活の調和(ワークライフバランス)実現のための働き方の見直し等	94	労働教育事業	新しい時代に即応できるよう勤労者の知識の習得を図り、労働問題講演会を開催する	労働問題講演会参加者数	募集定員の80%以上	26人 (募集定員50人の52%)	11月25日 労働契約のポイントとハラスメントの基礎知識[あなたの理解で大丈夫ですか?トラブルなく働くためにハラスメントなぜ起きる、どう対処する①]のテーマで県の短期労働講座(4回)のうち1回を担当した。	C	産業政策課
	95	男女共同参画情報紙発行事業	男女共同参画社会づくりについて情報発信や問題提起を行う情報紙を発行する。	発行部数	2,000部	平成26年3月第43号発行	発行部数:2,000部(A3版、両面2色刷り、3つ折り) 配布方法:女性団体、人材ファイル登録者、過去の男女共同参画社会づくり市民委員などへの送付のほか、行政施設の窓口での配布や、市民委員による店舗等への配布を行った。	A	人権・男女共同参画課
	96	啓発イベント開催事業	男女共同参画社会の実現推進のため、講演会等のイベントを企画実施する。	イベント参加者	100人	155人	男女共同参画社会づくり啓発イベント「スプリングトーク」 「自分らしさを生きる～男らしさ、女らしさ、から“自分らしさ”へ～」 開催日:平成26年3月15日	C	人権・男女共同参画課
	97	起業家支援セミナー開催事業	新たな担い手となる創業者の発掘と起業家支援を図るため、起業家支援センターを運営し、起業家応援セミナーを開催する。	セミナー参加者数	120人	159人	7~8月に4講座(介護ビジネスにおける差別化のすすめ、自分でできる!インターネット集客術、簿記不要!経理のポイント、起業相談員から見た成功しやすい人・しにくい人)、1~2月に4講座(創業時ホームページの作り方、自分で作るチラシデザインのイロハ、必ず役立つ!事業計画を成功のヒント、地元経営者から学ぶ起業するために必要なこと)開催した。	C	産業政策課
	98	一般事業主行動計画促進事業	一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育ての両立を図る子育て社員を応援する企業を増やすため事業所への啓発活動を行う。	—	—	—	県が実施 啓発用チラシを配置	—	子育て政策課
仕事と子育ての両立のための基盤整備	99	勤労者融資対策預託金事業	低金利で融資を受けることができるよう金融機関に資金を預託する	—	—	新規融資実行件数 146人(H24) → 154人(H25.7月~)	平成24年度実施した融資内容改定などの理由により、大幅に利用者が増加し、平成25年4月から6月まで融資可能額を超えたことにより新規融資を中止していた。持続可能な制度にするため、研究・検討した結果、この融資の本来の目的に沿った内容に改定することができた。特に教育費については、融資額と融資期間を緩和し、次世代育成策として一定の配慮を行った。	A	産業政策課

(6) 子ども等の安全の確保

大分類	事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管	
子どもの交通安全を確保するための活動の推進、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	100	地域防犯力強化事業	地域住民による自主防犯活動の普及、充実を図るとともに、地域における「顔の見える関係づくり」を構築し、地域の防犯力を高める。	刑法犯認知件数	2,000以内	2,332	小田原警察署管内防犯指導員協議会の防犯指導員と連携し、毎月10日の防犯の日をはじめ、春の地域安全運動や安心安全まちづくり旬間に防犯キャンペーン等を実施した。	D	地域安全課
	101	交通安全運動推進事業	交通事故の発生件数を減らすため、地域自治会や小田原警察署等と連携を図りながら交通安全対策を実施する。	交通事故発生率	0.59%以内	0.46%	小田原警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら、各季の交通安全運動等(春・夏・秋・年末の交通安全運動など)を実施した。	A	地域安全課
	102	交通安全街頭指導事業	市交通安全指導隊及び市交通指導員が児童、生徒の登下校時の交通安全を確保するため、月2回(1日・15日)の交通安全日に街頭指導を行う。	月2回	月2回	月2回	月2回(1日・15日)の交通安全日をはじめ、各季の交通安全運動期間、各種行事等において街頭指導を実施した。	A	地域安全課
	103	交通安全教育推進事業	交通事故の多い小学校の低学年や高齢者、自転車利用者等を対象に「交通安全教室」を開催し、交通ルールや交通マナーの教育、交通安全意識啓発を行う。	—	—	—	継続的な交通安全教育や広報啓発活動を実施(交通教室開催回数182回)	A	地域安全課
	104	交通安全団体活動費補助事業	小田原交通安全協会、小田原市交通安全母の会連絡協議会、小田原市交通安全対策協議会に対して活動費を助成する。	—	—	—	各団体と連携を図りながら、交通安全啓発活動を実施した。	A	地域安全課
	105	街頭指導活動等充実事業	青少年専任補導員と各地域の青少年育成推進員が連携して夜間指導等を実施する。	街頭パトロール回数	35回(243人)	23回(250人)	街頭パトロールの実施	C	青少年課



(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

大分類		事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
児童虐待防止対策の充実	106	養育支援家庭訪問事業	保護者の養育支援が必要である家庭に対し、その居宅を訪問し助言や指導を行うほか、ヘルパーを派遣し家事支援等を行う。	支援件数	充実	3件	保護者の養育支援が必要である家庭に対し、その居宅を訪問し助言や指導を行うほか、ヘルパーを派遣し家事支援等を行った。 派遣先3箇所 派遣延べ日数41日	A	子育て政策課
	107	こども相談支援体制充実事業	児童虐待の未然防止と発生時の早期対応に向け、関係機関との一層の連携・協力のもと、子どもの相談体制の充実を図る。	相談体制人数	充実	常勤職員3名 児童相談員1名	児童相談・児童虐待の通告及び未然防止に対処した。	A	子育て政策課
	108	要保護児童対策地域協議会運営事業	虐待防止を推進するため、幅広く関係機関との連携を図り、啓発・対策に努める。	実施回数	充実	代表者会議1回 実務担当者会議4回 ネットワークミーティング53回	27機関で構成する地域協議会において、要保護児童の適切な保護等を図るため、会議を開催した。	A	子育て政策課
母子家庭等の自立支援の促進	109	市営住宅への入居優遇(ひとり親)	ひとり親の市営住宅への入居に当たり、優先度を高めるよう配慮する。	ひとり親世帯選定割合	募集戸数の10%	審査区分の募集戸数の5.7%	入居者の選考にあたり、子育て世帯が入居しやすいように配慮した。	C	建築課
	110	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。	—	—	—	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分の助成を行った。	A	子育て政策課
	111	児童扶養手当支給事業	父母の離婚・父母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、母子世帯又は父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。	—	—	—	父子73世帯、母子1,483世帯、養育者4世帯に対して、児童扶養手当を支給した。	A	子育て政策課
	112	母子家庭等自立支援事業	母子自立支援員を設置するほか、技能、資格の取得を支援のための教育訓練給付金や利子補給金等を支給。各種セミナーを実施する。	就労実績	増加	4人	教育訓練給付金 8件 高等技能訓練促進費 12件 利子補給 5件	A	子育て政策課
	113	母子家庭等日常生活支援事業	母子、父子世帯が自立に必要な事由や疾病などにより、一時的に介護・保育などの支援が必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣する。	派遣日数	増加	10日	家庭生活支援員の派遣家庭は1件であり、10日間で合計16時間の派遣を行った。	D	子育て政策課
	114	ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭がファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、支払った利用料に対して一定額を助成する。	検討	—	—	市の事業としては未実施(小田原市母子寡婦福祉会で補助実施)	—	子育て政策課
障がい児施策の充実	115	障がい児支援事業	障がい児に対する手当の支給及び通園施設の運営、日中活動の場の提供等により、障がい児及び保護者を支援する。	—	—	—	障害児福祉手当、市心身障害児福祉手当及び障害児通所給付費を給付した。また、市通園施設「つくしんぼ教室」を運営し、児童発達支援サービスを提供した。	B	障がい福祉課 保育課
	116	障がい児療育支援体制整備事業	保育所を含め、障がい児の療育を推進するための体制を整備する。	—	—	—	公立・民間保育所を対象に、臨床心理士・市保健師・教育コーディネーター等が発達に課題があると思われる児童の行動等の観察から保育士に対して園児への支援方法について助言・指導を行う巡回訪問を実施。平成25年度は実施対象を私設保育施設へ拡大して行った。また、保護者が発達障がいについて広く理解するために、公立・民間保育所や公立幼稚園を対象とした発達障がいに関する講習会を開催回数を増やして実施した。	A	保育課

■ 行動計画外事業

大分類		事業名	事業内容	目標指標	平成26年度目標値・目標水準	平成25年度実績値・実績	平成25年度実施内容	平成25年度事業量評価(A~D)	所管
子育て支援のネットワークづくり	117	地域子育てひろば事業(平成24年度~)	未就園児の親同士の交流や情報交換の場(地域子育てひろば)を身近で通いやすい場所に開設する。 まず市内26地区(連合地区単位)に地区民生委員児童委員協議会などが主体となった地域子育てひろばを設置するとともに、子育て支援センターとの連携強化を図り、地域の子育て力の向上を図る。	連合自治会単位(26地区)	20地区	22地区	運営を地区民児協などに委託するとともに、地域子育てひろば連絡協議会を開催し、支援者との意見交換や研修の実施を通して、活動の課題把握を行い、より運営しやすい環境づくりを行った。	A	子育て政策課 福祉政策課
家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進	118	環境教育学級事業(平成25年度~)	水源を育む森林での間伐体験や散策をととして、水質保全・森林の役割に対する関心を深め、2市8町の広域で自然環境を守り育てる取り組みを進める。	—	—	参加者35名	豊かな水源を育む森林での間伐体験、工作教室や工場見学を行い、環境保全に対する関心を深め、2市8町及び横浜・川崎市民との交流の機会とした。	—	環境政策課
地域における子育て支援サービスの充実	119	ウッドスタート事業(平成25年度~)	妊婦等を対象に、いこいの森のきつつきホールや既存の木育広場等で、東京おもちゃ美術館とコラボレーションしたおもちゃづくり教室等を開催する。 妊婦等の中から公募により間伐材から作成したおもちゃについてモニターアンケート実施しおもちゃをプレゼントする。	プレゼント数	100個	33個	妊婦等を対象に、様々な場所・機会をとらえおもちゃづくり教室等を開催し、子どもへのファーストイとしてもらう。 妊婦等の中から公募により間伐材から作成したおもちゃについてモニターアンケート実施しおもちゃをプレゼントする。	D	農政課